

## 環境制御技術導入支援事業費補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、富山県補助金等交付規則（昭和37年富山県規則第10号。以下「規則」という。）第21条の規定に基づき、環境制御技術導入支援事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

### (補助金の交付)

第2条 知事は、農業分野での労働力不足の解消及び生産性の向上に向け、園芸施設での環境データを活用した栽培条件管理のため、環境制御技術導入支援事業（以下「本事業」という。）を行う事業実施主体に当該補助に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとする。

### (交付の対象及び補助金額)

第3条 事業実施主体の要件、補助対象経費等は次の表のとおりとする。

事業実施主体	農業者、農業経営体及び農業者が構成員となっている組織
要件 (右欄の事項を全て満たすこと)	(1) 環境モニタリング・環境制御技術に関する研修を受講すること (2) 労働力の削減に取り組むこと (3) 生産性の向上を図ること
補助対象経費	環境モニタリング・環境制御システム導入経費 ※汎用性が高い物品等、環境制御技術の運用に必須でない経費は対象としない。
補助率	1/3以内（千円未満は切り捨て）
補助上限	750千円

2 当該年の前年、前々年に県が主催した環境モニタリング・環境制御技術に関する研修の参加者は前項の表の要件(1)について既にみたしているものとする。

3 交付決定は、労働時間の削減率と単収の向上率の和が大きいものから優先することとし、求めた和が同値の場合は、補助対象経費のより小さい事業実施主体を優先する。

### (交付申請書及び添付書類の様式)

第4条 規則第3条に規定する交付申請書及びこれに添付する書類の様式は、様式第1号のとおりとする。

2 補助金の交付を受けようとする者は、前項の申請書を提出するにあたって、当該補助金に係る消費税仕入控除額があり、かつ、その金額が明らかな場合には、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額が明らかでない場合は、この限りでない。

### (交付条件)

第5条 規則第5条の規定により補助金の交付に付する条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更する場合には、知事の承認を受けること。ただし、事業費の 20%未満の軽微な変更については、この限りでない。
- (2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合は、その理由及び補助事業の遂行状況を速やかに知事に報告し、その指示を受けること。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止する場合には、知事の承認を受けること。
- (4) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出についての証拠書類を整理し、かつ、当該帳簿及び証拠書類を事業完了の翌年度から起算して 5 年間保管しなければならないこと。
- (5) 補助事業により取得し、又は効用の増加した機械及び器具については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)に定める耐用年数を経過するまで、知事の承認を受けないでこの補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならないこと。
- (6) 補助事業により取得し、又は効用の増加した機械及び器具については、事業完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運用を図らなければならないこと。
- (7) 知事の承認を受けて(5)に定める機械及び器具を処分することにより収入があった場合は、その収入の全部又は一部を県に納付させることがあること。
- (8) 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和 30 年法律第 179 号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和 30 年政令第 255 号)、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金交付要綱(総務省)(令和 5 年 12 月 21 日総行政第 327 号)、総務省所管補助金等交付規則(平成 12 年 12 月 27 日総理府・郵政省・自治省令第 6 号)を遵守すること。
- (9) その他補助金の交付の決定に際し知事が特に定めた事項。

(計画変更承認申請書の様式)

第 6 条 前条第 1 号の規定により知事の承認を求める場合の申請書の様式は、様式第 2 号のとおりとする。

(交付決定前着手)

第 7 条 やむを得ず交付決定前に事業着手が必要な場合は、事業実施主体は知事に交付決定前着手届(様式第 3 号)を提出するものとする。

(実績報告書及び添付書類の様式)

第 8 条 規則第 12 条に規定する実績報告書及びこれに添付する書類の様式は、様式第 4 号、様式第 5 号のとおりとする。

2 前項の実績報告書の提出期限は、事業完了の日から 30 日以内又は当該年度の 2 月 10 日のいずれか早い日とする。

3 目標年度を翌年度とした場合の実績報告書様式第 5 号の提出期限は、翌年度の 2 月末日までとする。

附 則

この要綱は、令和 8 年度分の補助金から適用する。

富山県知事 殿

住所  
事業実施主体名  
代表者氏名  
電話番号  
メールアドレス

環境制御技術導入支援事業費補助金交付申請書

令和 年度において、環境制御技術導入支援事業を実施したいので、環境制御技術導入支援事業費補助金 円を交付されるよう富山県補助金等交付規則第3条の規定により、次の関係書類を添えて申請する。

関係書類

- ・環境制御技術導入支援事業実施計画書
- ・環境制御技術導入支援事業に係る申立書  
(前年、前々年、県主催の環境モニタリング・環境制御技術に関する研修参加者は不要)
- ・見積書
- ・その他必要な書類(口座名義・番号がわかるもの)

(関係書類)

環境制御技術導入支援事業実施計画書

1 事業の目的

2 経営の概要等

	現状（令和 年度）	目標（令和 年度）
対象品目		
労働時間	時間／月	時間／月
単収		

※現状は前年度とすること。導入年度に成果を確認できない場合は、目標を翌年度とすること。

※労働時間は環境制御技術稼働（予定）期間の平均労働時間とする。

3 事業実施計画

項目	実施時期	具体的な実施内容	事業費 (円、税込み)
計			

4 経費の配分

(単位：円)

区分	総事業費 (税込み)	負担区分			備考
		県費	事業実施主体	その他	
環境制御技術 導入経費					
計					

(注)備考欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記載してください。

5 事業完了予定年月日  
令和 年 月 日

.....

(補助金交付予定口座の情報)

金融機関名	
支店名	
口座種別	
口座番号	
(フリガナ) 口座名義	

(関係書類)

環境制御技術導入支援事業に係る申立書

令和 年 月 日

富山県知事 殿

住所  
事業実施主体名  
代表者氏名

環境制御技術導入支援事業の申請にあたり、本年度に環境モニタリング・環境制御技術に関する研修を受講することに同意いたします。

富山県知事 殿

住所  
事業実施主体名  
代表者氏名

環境制御技術導入支援事業費補助金変更承認申請書

令和 年 月 日付け富山県指令農第 号で補助金の交付の決定の通知があった、  
環境制御技術導入支援事業について、下記のとおり変更したいので、環境制御技術導入支援事業  
費補助金交付要綱第 5 条第 1 項の規定に基づき、関係書類を添えて申請する。

記

既交付決定額	金	円
変更交付申請額	金	円
追加交付申請額	金	円

(注) 添付する関係書類は、様式第 1 号の関係書類の「事業の目的」を「変更の理由」と書き換え、補助金の交付決定により通知された事業の内容および経費の配分と変更後の事業の内容および経費の配分とを容易に比較対照できるように、変更部分を二段書きにし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。ただし、当該変更の対象外となる事項については、省略する。

富山県知事 殿

住所  
事業実施主体名  
代表者氏名

環境制御技術導入支援事業の交付決定前着手届

環境制御技術導入支援事業実施計画書に基づく事業について、下記条件を了承の上、補助金交付決定前に着手したいので届け出ます。

記

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変の事由によって実施した事業に損失を生じた場合、これらの損失は、事業実施主体が負担すること。
- 2 交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。
- 3 当該事業については、着手から補助金交付決定を受けるまでの期間内においては、計画変更は行わないこと。

添付資料

- ・環境制御技術導入支援事業実施計画書

富山県知事 殿

住所  
事業実施主体名  
代表者氏名

環境制御技術導入支援事業実績報告書

令和 年 月 日付け富山県指令農第 号で補助金の交付の決定の通知があった、  
環境制御技術導入支援事業について、富山県補助金等交付規則第 12 条の規定により、その実績  
を報告する。

記

1 事業の目的

2 事業実績

項 目	実施時期	具体的な実施内容	事業費 (円、税込み)
計			

### 3 経費の配分

(単位：円)

区 分	総事業費 (税込み)	負担区分			備考
		県 費	事業実施主体	その他	
環境制御技術 導入経費					
計					

(注)備考欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合は「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記載してください。

### 4 事業完了年月日

令和 年 月 日

### 5 添付資料

- ・見積書（複数）、請求書、納品書の写し等
- ・写真等、事業内容が分かる書類
- ・その他必要な書類

富山県知事 殿

住所  
事業実施主体名  
代表者氏名

## 環境制御技術導入支援事業研修受講等実績報告書

令和 年 月 日付け富山県指令農第 号で補助金の交付の決定の通知があった、環境制御技術導入支援事業について、富山県補助金等交付規則第 12 条の規定により、その研修受講実績および実施状況を報告する。

## 記

## 1 研修受講実績

	年月日	研修名	内容
1			
2			

※受講した研修内容について記載し、適宜行を追加してください。

## 2 事業の実施状況

	現状 (令和 年度)	目標 (令和 年度)	実績 (令和 年度)
対象品目			
労働時間	時間/月	時間/月	時間/月
単収			

※労働時間については環境制御技術稼働期間の平均労働時間とし、実績は導入から 1 月末日までの平均としても可。

## 3 添付資料

県が主催する研修以外の研修に関しては受講証明書  
労働時間と単収の根拠がわかる資料